



広報

たしろ

No 486

平成6年

3月号

平成6年3月10日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地 1



災害に強い森林を

田代町で肝属地区植樹祭

振興誓いスギなど植樹

詳しくは（関連記事2ページ）



田代町畜産振興大会

第二十三回大会開催

一月二十五日、役場三階大会議室において、第二十三回田代町畜産振興大会が開催され、盛況に開催された。

大会は、田代町畜産の飼養戸数と価格の推移、平成五年度子牛せりの成績、畜産振興計画について協議、検討が行われました。

平成元年度より実施されているむらづくり五地区による地区別対抗優勝旗争奪



鹿島 学 先生の講演

戦では、優勝に麓地区、準優勝に上部地区が決定しました。

又、鹿島 学 先生の「牛肉輸入自由化に対応すべく今後の肉用牛の経営」と題した講演や畜産関係者の表彰、スローガン採択など盛り沢山の催しが行われました。

肝属地区植樹祭

「みんなで力を合わせて災害復旧をすすめ緑豊かな郷土を築こう」をスローガンに平成五年度肝属地区植樹祭が十一日ぶりに本町の横峯町有林で行われました。地区内二市九町の林業各団体や森林組合、議会、市町関係者ら約三百人が出席、表彰や記念植樹などがあり参加者は災害に強い森林づくりと林業発展へ誓いを新たにしました。

又、昨年は、台風十三号により山林は風倒木や折損被害など大打撃を受けた。

今年はその沈滞ムードを払う植樹祭ともなった。本町関係の表彰は次の通り。(敬称略)



小路 勝



篠原 恪



川路 甫



臼井 利行

林業技術競技会
優良賞

広葉樹林の部
優良賞

しいたけ生産の部優秀賞



山元 砂雄

山林苗畑品評会
優秀賞

※山元砂雄様は、平成五年度鹿島島県林業振興大会の林業技術競技会育林技術の部でも最優秀賞に輝きました。おめでとうございませう。

セッガイで無病息災

二月三日、鬼を追い払い、福を呼び寄せる「田代町の伝統行事、セッガイ(鬼火焚き)」が各集落やむらづくり地区で行われました。



セッガイ(鬼火焚き)

地域活性化

宅地分譲事業

本町では、過疎脱却の起爆剤に昨年から計画してきた、町活性化賃貸宅地分譲の区画割り当て抽選が、二月二十二日郷之尾地区の



セッガイの準備風景

現地で行われた。「一坪(三、三平方メートル)当り五十坪の使用料で二十年後はあなたの土地になります。」をキャッチフレーズに昨年三十三区画で受け付けを開始し、県内外から二十三件の応募がありました。応募者は近隣町や鹿屋市、郡内が十人余り。県外は県内や同町出身者らで東京都、奈良、愛知、福岡県の四人。県内では日置郡や始良郡からの希望者もいた。Uターン者は五人だった。二十三人の平均年齢は三十七・八歳で、各家庭数の合計は八十二人。半数ほどが子供連れの若い家庭で、人口増への期待が持てた。職業は自営業や会社員、公務員など。



抽選説明会風景 (町役場)

建てで五、六千万円する。都会でもっとPRすれば、まだ来る人がいると思う」との声も。

※町では、今後も継続して、残り十三区画を対象に宅地分譲を募りますので町外に親戚、友人等いらっしゃいましたら広報など協力をお願い致します。

問い合わせは、役場企画管財課 企画係

お知らせ

所得税の確定申告は

正しくお早めに

平成五年分の所得税の確



定申告は、二月十六日から始まりです。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談ができなかったり、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。

確定申告はなるべく税務署から指定された相談日にお済ませください。

また、確定申告書は「申告書の書き方」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にして、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行ってください。

詳しいことは、お近くの税務署にお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先
鹿屋税務署(電話〇九九四一四二一三一二七)

年金相談所

開設について

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。お気軽にご利用ください。

日時 平成六年三月二十二日 午前十時から午後三時まで

場所 田代町役場一階会議室

相談内容

- ・ 定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。
- ・ 以前勤務していた会社、工場などで、年金を掛けているかどうか調べたい方。
- ・ 現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方や、現況届など、いろいろな届の方法について知りたい方。
- ・ 障害年金、遺族年金、母子年金などについて知りたい方。
- ・ 年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもらいたい方。

まとめて納めて大きな

安心前納保険料

国民年金には、一年または一定期間の保険料をまとめて納めることができる前納制度というものがあります。

(前納例)

平成6年4月

平成6年度の1年間分の保険料を前納する場合

	年 額	前納額	割引額
定額保険料	月額11,100円×12ヶ月=133,200円	129,990円	3,210円
定額保険料+付加保険料	月額11,500円×12ヶ月=138,000円	134,670円	3,330円

くすりを飲むときの注意

1 用法・用量を正しく守ること

「くすり」には、薬局・薬店で買求めたものでも、お医者さんの診療を受けてもらったものでも、すべて用法・用量が書いてあります。くすりを飲むときは、これだけはぜひよく読んで正しく守って下さい。1回や2回飲んで効果が見えなかったからといって、くすりの量や飲む回数を勝手に増やしては危険です。また、お医者さんの診察を受けて処方せんによってくすりを飲んでいるのに、そのお医者さんに相談せず、勝手に他のくすりを飲んではいけません。処方せんに基いたくすりは、患者さんのその時の症状、体質などが考慮されて、くすりの種類や量が決められています。従って、たとえ同じ病気であっても、他人が用いるべきものではありません。特に、大人に処方されたくすりを適当に量だけ減らして小児に用いることは大変危険です。

従って、これらのくすりは食事をする30分から1時間ぐらい前に飲むことが肝要です。

《食間に飲むくすり》

食間というのは、例えば朝食と昼食の間といったように、1回の食事とつぎの食事との間という意味であり、食事の意味ではありません。これを間違えて「一杯ごはんを食べてからくすりを飲み、さらに一杯ごはんを食べた」という笑い話のような実話もあります。ですから食間とは、食後2時間ぐらいに飲むものと覚えておかれたらよいでしょう。

《食後飲むくすり》

この飲み方は、胃の中に食物が十分あるときに飲み、食物と混じり合わせることによって胃などへの副作用を少なくする方法です。食後30分ぐらいに飲むのが普通ですが、食事のすぐあとに飲んでよいのです。

《その他の飲み方》

以上のほかに、食事とは関係なく、1日3回(8時間ごと)、1日4回(6時間ごと)、1日2回朝夕食後などといった飲み方があります。これらの飲み方は、くすりを絶えず体内に一定量保ち、同じ強さのくすりの効き目を持続させることを目的としています。飲む量や回数などは、くすりの体内での吸収・排泄の時間などが考慮されて決められているのです。

服用時間を守る



2 くすりを飲む時間を正しく守ること

くすりは、飲む時間が決められており、その中で一般的に多いのが食前、食間、食後です。
《食前に飲むくすり》
これらのくすりは、胃の中で食物と混じると効果が現われにくいものであるため、胃の中に食物が入っていない状態のときに飲む必要があります。

前納する場合、保険料に割引があり、毎月納めるよりも有利な扱いになります。
前納についての問い合わせは、役場の国民年金係までお問い合わせください。

緑化強調月間

緑の羽根募金協力のお願い

お願い

県及び県緑化推進委員会では、県民の方々に緑の大切さを知っていただき、緑豊かな県土づくりを推進していくため、二月二十日から四月三十日までを「緑化強調期間」に定めています。

この期間中は、県内各地で植樹祭などの緑化行事が開催されるほか、緑の羽根募金への協力をお願いしています。

緑の羽根募金の益金は、県内の公園、公民館及び学校などの公共施設の緑化に役立てられています。期間中には、緑の少年団を中心とした街頭募金も予定していますので、ご協力くださるようよろしくお願いします。

いします。

「かごしま交通安全フェア94」開催

県では、交通事故防止対策の一つとして「かごしま交通安全フェア94」を開催します。

フェアでは、県民の皆さんが交通安全について楽しみながら学ぶことができるように、いろいろなイベントを用意してお待ちしております。

入場料は無料で、どなたでも入場できますので、春の一日をご家族そろって、お気軽にご参加下さい。

▽期間

平成六年三月十九日(出) 三月二十五日(金)

▽会場

県立鴨池運動公園

▽主な内容

交通安全テレビゲーム、ちびっこ免許証、クラシックカー展示、白バイ・パトカー展示、ミニSL、キャラクターショーなど
なお、三月十九日(出)は午前十一時から午後一時まで、交通安全県民大会も開催されますので、多数のご参加をお願いします。

▽問い合わせ先

県庁県民生活課
☎0992-27751

交通事故相談所の御利用を!

交通事故による被災者数の救済に寄与するため、県においては専門の相談員が無料で適切な指導と助言を行っています。お気軽に御利用ください。

▽常設交通事故相談所
・県交通安全相談所(県庁内)
・県交通安全教育センター分室
・川内支所(県川内合同庁舎内)
・鹿屋支所(県鹿屋合同庁舎内)
・大島支所(大島支庁内)
▽3月分巡回交通事故相談日程

2日(水) 県加世田合同庁舎
8日(火) 指宿市役所
9日(水) 枕崎市役所
10日(木) 阿久根市役所
15日(火) 志布志市役所
17日(木) 県大隅合同庁舎
22日(火) 大根占町役場
24日(木) 県伊集院合同庁舎
▽相談時間
午前9時30分～午後3時30分
▽問い合わせ先
県庁県民生活課

☎0992-28111
内線2286

中小企業設備近代化資金融資のご案内

県では、設備資金を自力で調達することが困難な中小企業者で、県内において事業を営んでいる方に対し、設備の近代化に必要な資金を貸付けます。

▽受付期間
平成6年4月1日(金) 4月15日(金)
▽受付場所
最寄りの商工会議所・商工会・県庁商工政策課又は県大島支庁商工水産課
▽貸付金額
設備購入金額の50%以内で50万円以上3千万円以下(設立後一年未満の企業は25万円以上1千5百万円以下)
▽貸付金の利子
無利子
▽償還期間
5年以内で、うち1年据置き
▽問い合わせ先
県庁商工政策課
☎0992-28111
内線2856・2858

自動車の名義変更・抹消登録は確実に

自動車税は、毎年4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者又は使用者に納めていただく税金です。自動車を下取りに出したり廃車にした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいないければ、いつまでも旧所有者に税金がかかってくるようになります。

まだ移転・抹消の登録が済んでいない方は、早めに必要な手続きをとってください。特に、昨年の災害で自動車を廃車した方は、抹消登録されているか御確認ください。

▽問い合わせ先
・自動車の登録については鹿兒島陸運支局(☎0992-9193)又は大島自動車検査登録事務所(☎0997-0757)
・自動車税については鹿兒島県自動車税管理事務所(☎0992-5611)各総務事務所又は各支庁財務課

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



田代町社会福祉協議会「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され社会福祉協議会へ多額の寄附を賜りました。

税金は社会共通の費用をまかなう会費です

贈与税 個人事業者の消費税率 2月1日～3月15日 3月31日まで
所得税 2月16日～3月15日



確定申告はもれなく正しくお早めに

税金の相談はお気軽に(税務署・税務相談室)

人口のうごき

平成6年2月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,818	2	4	1	4	1
女	1,994	0	4	1	3	0
計	3,812	2	8	2	7	1
世帯数	1,425					△2

久保 律子 様
厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

教育だより

田代中学校

校内マラソン大会
絶好のマラソン日和とな
った一月二十七日、生徒自
らが自分と闘い、感動の汗
を流してくれました。
今年は男女とも新記録が
出て、全生徒も健闘し、毎
日の練習の成果が現れた大
会となりました。



好調なスタートです



立志
立春の日、二年生は立志
式を迎えました。一人一人
決意を述べる中、川辺悦子
さんは、「十四才という年
齢まで生きられたこと、そ
れは両親そして周りの人々
のおかげだと思えます。私
達も一歩大人に近づいたの
で今からの人生、大切に送
りたいです。」とりっぱに
決意がなされました。



完走したぞ!!



がんばって!!



校長先生からお祝いのことば



後輩からは英語でお祝いを



1人1人意見を述べました



平成四・五年度「田代町
歯の健康啓発推進
大会」盛会の中に終わる
平成四年度から二年間、
県教育委員会の指定を受け
て、田代町では田代小学校
を中心校にして研究を進め
てきましたが、その研究成
果の一端を二月八日(火)午後
一時三〇分より町中央公民
館(旧開発センター)で公
開發表しました。
当日は、町内のPTA、教
職員、一般の方々も多く参
加し、来賓九名を含め、約一
七〇名の参加がありました。
そのうち、町外からの参
加者は三三名でした。
遠くは揖宿郡開聞町、曾
於郡志布志町等の小・中学
校からも参加していただき

ました。
まずはじめに、開会行事
があり、町教育長、肝属教
育事務所長(代理)のあいさ
つ、続いて町長、県学校歯科
医会長の祝辞がありました。
研究発表では、幼稚園や
各学校を代表して、田代中
の濱田先生が発表されまし
た。
スライドを映写しなが
ら、具体的で内容のある発
表でした。
続いて、田代小学校六年
の平口佳恵さんが、これま
で一本もむし歯にならなか
ったことに対して常日頃ど
んなことに心がけ、実践し
てきたかを発表しました。
最後に、大原小学校の保
護者代表として、深水シズ
子さんが、三人の子どもに
歯みがきを通していかに係
わっていったか、プロ級で
すばらしい語りかけ調の体
験発表がありました。
発表から質問の時間まで
を、総合司会として、田代
小の矢神先生が担当されま
したが、研究発表も実践発
表もわかりやすく、具体的
で、全て好評でした。

田代町での思い出

パナウル少年団参加者



中学校の交流 (与論町で)

昨年八月、本町からは「た
しろ少年の船」で与論町から
は「パナウル少年の船」とお
互いの町を訪問しました。
姉妹町ということもあり
これまで度々交流してき
ましたが、今年度ほど大々
的に両町の青少年が交流し
たことはありませんでした。
台風接近などで必ずしも満
足できる交流ができたわけ
ではありませんが、参加者
の心にはすばらしい思い出
が残ったようです。
次の作文は、「パナウル
少年の船」参加者・松村美
和さん(与論中三年)の作
品です。(県作文コンク
ール特選)



祖先の残した開拓魂

与論中三年 松村美和

「パナウル少年の船」に参加
するみなさん、あなたたちは、
今日から四泊五日の日程で、
鹿児島県の歴史・産業・文化な
どを見聞してくることになり
ます。このパナウル少年の船
は、地域の人々との交流を通
じて、思いやりのある、さら
に未来の与論を担うリーダー
を育成するために結成された
ものです。与論町の代表とし
て活動をするわけですから、
気を引き締めて多くのことを
学んでください。」
八月二十三日、わたしはこ
のあいさつを受けて与論港を
出発しました。
わたしはパナウル少年の船
に参加したきっかけは、昔か
ら祖父から戦争の話聞いて
いて、その中でも与論から田
代町へと移住した人たちの話

に興味があったからです。何
もない山を開拓して村を作っ
た人々を支えていたものはい
ったい何なのか、ということ
をとて知りたかったのです。
その田代町を訪問したのは、
様々な研修にも慣れた三三
日目でした。その日は大型の
観光バスに一時三十分程乗
って、入町式のために田代町
役場に向かいました。田代町
役場に着くと、かわいらしい
幼稚園児や保育園児たちが
「花瀬太鼓」で迎えてくれま
した。とても幼稚園や保育園
の子供たちがやっていたのだ
と思えないほど上手だったので、
参加者全員すっかり感動して
いる様子でした。とても温か
い歓迎を受け、わたしたちは
マイクロバス二台に分かれ、
交流地である盤山集落へと向
かいました。曲がりくねって、
しかも急で細い坂道をバスは
ゆっくり進んで行きました。
その坂道でわたしが目にした
ものは、視界いっぱい広がる
緑のお茶畑でした。全て、
山を切り開いて作られたもの
でした。そのとき、わたしの
頭の中に祖父の言った言葉が
思い出されたのです。「盤山
という集落は、戦後の何もの

い時期に戦地から命ながらに
逃げのびた与論の人が集まっ
てできた集落なんだよ。当時
は見渡す限り樹で覆われ、と
ても人間の住めるような場所
じゃなかった。」
その「人間の住めるような
場所」じゃなかった集落に、
今はこんな立派なお茶畑が
あるのです。人家もありま
す。公民館もあります。電気
もひかれています。祖父の見
た土地とはずいぶん違ってい
たのです。戦争から四十数年
たった今、見渡す限りの樹で
覆われた土地はこんなにも発
展したのです。この盤山集落
にあるたった一つの公民館の
すぐ前には、「拓魂」と力強
く彫られた石碑がありました。
与論から住み慣れない異郷の
地に暮らし始めた人々を勇気
づけ、心の支えとなったのは、
与論で昔から語り継がれ、今
でも言われ続けている「誠の
心」と、石碑に彫られた「開
拓魂」ではないでしょうか。
水も、食糧も、そして一か
けらの希望さえもないような戦
後に、数少ない農具を手の開
拓を行った与論の祖先の方々
の努力を、わたしたちは忘れ
てはいけないと思います。広

い海を渡り、この異郷の地で
「第二の与論」を築くために、
何度の失敗にもくじけずが
んばってきた人々の行動こそ、
「誠の心」を持ったユンヌの
人々の本当の姿なのではない
でしょうか。
わたしは帰りの船の中で考
えました。わたしたちの郷土
である与論は、昔と比べて、
観光客が年々減少してきてい
ます。もう一度観光の島とし
て発展させるには、戦後のけ
がれを知らない美しい「誠の
心」を、もう一度、島のみな
さんに思い出してもらうこと
ではないでしょうか。
与論の伝統でもある「誠の
心」は、広い海を越えて、盤
山集落にしっかりと根づいて
いました。わたしは、この交
流会で、盤山集落の人々が与
論から来たわたしたちを本当
に心良く歓迎してくださった
こと、そして、与論を紹介し
たビデオを見るときの真剣な
目、懐かしいという表情を浮
かべた顔を忘れません。
わたしは、明日の郷土を担
う若者の一人として、この研
修で得たすばらしいことの数
々を、多くの人々に語り継い
でいこうと思います。

快走!! 油木田・小路選手



5日目(皆倉～高須)を快走する
油木田選手(区間2位)

第四十一回鹿兒島県下一周市郡対抗駅伝競争大会が二月十九日から二十三日の五日間で健脚が競われました。地元肝属チームは昨年二位、今年は優勝をと大会に臨みましたが昨年よりやや戦力ダウンで結果は総合五位でした。

本町からは、表木集落出身の油木田徳男選手、田代小学校勤務の小路豊選手が出場しました。油木田選手は初日の五区、三日目七区、最終日の二区を走り、特に最終日は二人抜き区間二位肝属チーム日間二位と頑張ってくれました。小路選手も二日目の四区を走りこ

の日、肝属日間三位に大きく健闘していただきました。来年も町民の期待に答えていただき連続出場として「優勝」を勝ちとって下さい。本当にご苦労様でした。

二人は四月三日のたしろ花瀬駅伝大会にもエキジビションとして一緒に走ります。目の前で二人の走りを!!

参加者大募集 スポーツフェスティバル

3月13日(日)

田代町体育協会主催のスポーツフェスティバルが三月十三日(日)午後一時から中央公民館(開発センター)を中心に開催されます。内容は地区対抗綱引き、5kmの快走歩、また、ターゲットバードゴルフやペタンクなどのニュースポーツを行ないますので多数、参加下さい。

参加者全員に参加賞としてオリジナルTシャツをさしあげます。

たしろ花瀬駅伝



恒例のたしろ花瀬駅伝大

会が四月三日に行なわれます。特に今回は先に行なわれた県下一周駅伝大会出場した油木田・小路選手が二人でリレーして一周するエキジビションも計画しています。二人の走りも見てご堪能下さい。又、昨年に続き女子の部も設け、小学校、中学校、一般と四部門で競われ各部門ごとに一位から三位までの総合成績賞と各区間ごとに個人賞の区間賞を設けてあります。又、参加者全員には豪華な参加賞もありますので多数で参加下さい。

「生きがい・健康づくりシンポジウム」について(2)



昨年行われた生きがい・健康づくり大会(11・28)におけるシンポジウムにつ

いて一月号に続き、要約してお知らせします。

パネラーの発表後、内容について質疑応答と意見交換が行われました。(敬称略)

松下 親や高齢者を大切にすることについて、学校では学年に応じて、高齢者とのふれあいや、親子での体験を通して学んでいる。

牧原 「何のために、どのように、誰がボランティア活動をやっているのか」等関心を持ってもらいたい。そして、参加してほしい。

水流 ニーズ調査結果を生かして参加しやすい時間と内容を工夫している中で、男性、特に社会の中堅の人に参加してほしい。

松下 年寄りになったとき親が子から大切にされるために、今からいっしょに汗を流す体験をし、同じ話題で語ることが必要である。

裾分 友だちをつくるには、優しさをもち、実際に交流を深めることが大切です。

この後に行われた各パネラーとコーディネーターのまとめについては、次号でお伝えします。

田代町剣道交流会



濱田先生(田代中)の指導

去る二月二十日、中央公民館ホールで町内の剣道スポーツ少年団、中学校剣道部の児童生徒と育成者が一堂に会して交流しました。

町内外の指導者を招き、剣道の歴史・精神・実技について学習しました。昼食にはお母さん手作りの豚汁も出て、有意義な一日でした。



打ち込みを、懸命に励む